



平成 29 年 4 月 10 日  
 千葉県税理士会  
 千葉西支部  
 支部長 福田 繁 男  
 〒 275-0016 習志野市津田沼 4-11-14  
 習志野商工会議所会館 2 階  
 電 話 047-455-8200  
 F A X 047-452-1200

「 資質向上と社会貢献 」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 243 名 (うち税理士法人 9) 準会員 1 名 計 244 名

## 確定申告無料相談 ご苦労様でした

### 平成 28 年分税理士会による無料相談実績表

会 場		相談日	従事人数	取扱件数	1 人当り
無 料 相 談	勝田台文化センター	2/2・3	36	428	11.9
	習志野市消防庁舎	2/6・7	36	431	12.0
	八千代台文化センター	2/8・9	36	444	12.3
	合 計		108	1,303	12.1
市・区コーナー		2/16～3/15	90	1,734	19.3
総 計			198	3,037	15.3

### 平成 28 年分税理士記念日行事による相談実績表

会 場	相談日	従事人数	取扱件数	1 人当り
千葉西支部事務局	2/28	2	7	3.5



勝田台文化センター



習志野市消防庁舎

## 支部長就任のあいさつ



新支部長  
福田 繁 男

この度、千葉県税理士会千葉西支部の支部長職を賜りました。私のような若輩者が伝統ある当支部の大役を務められるのかとも思いましたが、せっかくの機会でもあり、身に余る光栄なことでもございますので引き受けさせていただきました。一旦、引き受けたからには、皆様のご期待に応えられますよう会務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

近年、税理士あるいは税理士会を取り巻く環境は著しく変化しています。税法改正・マイナンバー制度導入などの税制面のみならず、クラウド会計・フィンテック等 ICT 技術の発展による社会環境の変化・税理士法改正による税理士・税理士会事業の変化等、枚挙にいとまがありません。

特に、平成 26 年度の税理士法改正による日税連・千葉県税理士会会則の改正と当支部規約改正が頻繁に行われています。その中で重要なものとしては、研修受講義務化・懲戒処分の適正化など税理士としての資質向上を目的とするものや、税務支援への従事義務化・租税教育が事業目的に掲げられたことなど社会貢献活動を推進するものがあります。そして、個々の税理士に対する信頼を確保し、社会貢献活動を通じて税理士制度の認知度を高めることが、税理士業界の発展につながると考えております。

千葉西支部の伝統である融和と団結の精神を維持すると共に、新規施策も積極的に進めていく所存でございますので、皆様の更なるご支援ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 支部長退任のあいさつ



前支部長  
阿部 尚 武

会員各位におかれましては、日頃より支部活動へのご理解と積極的なご協力を賜りまして厚く感謝を申し上げます。また何とか無事に支部運営を終えられることに対しまして、支部執行部を代表いたしまして、厚くお礼を申し上げます。

「支部長を経験すると税理士会の事が分かるよ」と某先輩にアドバイスをを受け、何の事やらよく解らないままに引き受けた支部長ですが、今になって思う事は一つだけあります。それは「支部活動はいろいろな人たちに支えられている」という事実です。

例えば、千葉西支部会報は多くの会員の言葉が掲載されています。他支部では連絡報告事項のみの会報もあるようですが、当支部の会報には明確な方針があると感じます。各部長の毎回活動報告、各行事に参加した会員の感想・意見、人生の節目を迎えた会員の人生観・制度部が会員から意見集約し作成した税制改正要望など、いつも会員の声に溢れている会報は私の自慢のタネでした。

また、税務支援対策部のフォローの下で行う千葉西税務懇話会の活動は地域への PR の場として税理士会を支えてくれています。税理士会もそれに応え無料相談派遣などを行っています。税務支援対策部が外部との繋がりを支えてくれている事を初めて知りました。

厚生部は言わずもがなの会員相互の融和の要。研修部は支部会員のレベルの向上に一役も二役も買っています。経理部は経理細則を基にしっかりと予算執行を見守り、また会員の利便性の向上と事務局運営の円滑化を目的として、支部会費等の口座振替収納を提案してくれました。

活躍しない方が良い綱紀監察部は、事故があってもいつでも迅速に対応してくれる安心感を提供してくれます。この安心感は支部長にならないとわからないかも知れません。

そして、私の我儘をいつも聞いてくれる総務部には、本当に本当に感謝しております。

私は支部長を引き受けて本当に良かったです。ぜひ皆さんも支部活動に参加し、いつか支部長を経験して欲しいと思います。

会員各位におかれましては私の後任となります、第 21 代支部長である福田繁男会員を中心とした支部新執行部への、引き続きのご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

2 年間本当にありがとうございました。

## お礼の言葉



千葉西税務署長  
深澤 英雄

春暖の候、千葉県税理士会千葉西支部の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

阿部支部長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から当署の税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年分の確定申告につきましては、皆様のご支援とご協力のお陰をもちまして、無事終了することができました。

この間、会員の皆様には、年間を通じて最も繁忙期であるにも関わらず、管内の各相談会場における「税理士による無料申告相談」の開催や「確定申告電話相談センター」への従事、さらには、「青色申告会への協議派遣」など、支部を挙げて多岐にわたりご支援をいただきました。

また、「マイナンバー制度」への対応や e-Tax による「代理送信」のほか、各会場におけるパソコンを利用した ICT 申告の利用拡大にもご協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。

私ども国税組織に課された使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことでもあります。そのため、納税者の利便性の向上に向けた様々な取り組みを進める一方で、適正・公平な賦課徴収の実現に向けてさらなる努力を重ねてまいり所存であります。

しかしながら税務行政を適正に行うためには、税の専門家である皆様のお力に負うところが極めて大きいと考えておりますので、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、千葉県税理士会千葉西支部の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

## 副支部長の抱負



総務部担当  
森 英樹

このたび、福田繁男新支部長のもと、副支部長を拝命しました。副支部長職は 2 期目になります。前期におきましては制度部と広報部を担当させていただきましたが、何とか職務を全うすることができたのも会員の皆様に支えられてのことと深く感謝を申し上げます。今期におきましては総務部を担当させていただくことになりました。引き続き、各部の方々と連携・強調しながら皆様のご期待に添えるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

総務部は、支部の屋台骨となり、各部の運営や、会員の皆様の支部活動を円滑に行うことができるような運営をすることはもとより、会員の皆様が安心して地域で活動することができるような組織を整備していくことが重要であると考えます。総会や幹事会・例会の運営を通じ、皆様に有益な情報を発信・提供してまいりますので、ぜひ多くの会員の皆様にご参加いただければと思います。

2002 年、千葉西支部に移籍して以来、総務部をはじめ、制度部や広報部など様々な部にお世話になりましたが、それ程のお力にはなれませんでしたので、この 2 年間で自分自身充実させ、少しでも会員の皆様のお役に立てれば幸いです。これまで様々な場面で会員の皆様には大変お世話になってまいりました。精一杯務めさせていただきますので、引き続きのご指導ご協力のほどよろしくお願いいたします。





## 副支部長の抱負



研修部と広報部担当  
芥川 誠

この度、前期に引き続き 2 年間、福田繁男新支部長のもと、副支部長を拝命いたしました。非常に重責を感じておりますが、会員の皆様のご期待に添えられるように努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

担当は、研修部及び広報部です。

研修部では、会員の皆様のさらなる資質向上業務水準の改善に資することができるよう、鴛田祐一新部長を筆頭に研修部員と協力して充実した研修会の提供に努めてまいります。会員の皆様からも研修テーマ・内容のご要望・ご提案がございましたらご連絡いただければ幸いです。

広報部は、私自身が初の関わりとなりますが、澤里忠良新部長をはじめ、経験豊富な会員に在籍していただいております。年 4 回発行される千葉西支部会報や、ホームページを通じて、会員の皆様に必要とされる、有意義な情報を発信してまいります。また、租税教室の開催を通じて地域の子供たちに税の大切さを知ってもらい、地域に密着した身近な存在として税理士がいることをアピールし、税理士の社会的地位の向上のために役立てていけるように努めてまいります。

これからの 2 年間、皆様から与えられた機会を活かすために、精一杯努めてまいります。皆様にはご支援ご協力をお願いすることもあるかと存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。



経理部と綱紀監察部担当  
門野 久雄

前期に引続き経理部と綱紀監察部を担当することとなりました。前期までと同様の担当とはいえ、副支部長という大役を再び担うこととなり、さらに身の引き締まる思いがします。

経理部の会務には、今年度から新たに会費の口座振替による納入手続きが導入されることに伴い、その円滑な管理運営を行う業務が加わりました。

新制度の利用は会員個々の選択に委ねられていますが、いかに多くの会員に利用していただき、利便性の高い安定した制度としていかが問われています。経理部の皆様とともに知恵を出し合い未利用の会員に勧めてまいりたいと思います。

また、引続き綱紀監察部の会務にも携わることとなりました。今期も経験豊富な部員に留任していただき、大いに心強く思っています。

当支部におけるコンプライアンスに関して、どのような動きが生じるのか予想できませんが、両部の活動における法令・規約等違反行為の未然防止を図ることが、前期と同様に共通する課題であるとの認識に変わりはありません。

難しいテーマですし、具体的なイメージは描けていません。ただ、その認識を背骨として会務に当たってまいりたいと思います。

最後に、会員の皆様のご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 副支部長の抱負



税務支援対策部担当  
畹 崎 公 男

この度、前期に続き税務支援対策部担当を務めさせて頂くことになりました。どうぞよろしくお願いたします。今年の確定申告無料相談会では、マイナンバー導入元年にも関わらず、会員各位の協力により無事終了し誠にありがとうございました。

税理士業務は、業務独占の特権が与えられているとともに公共性を有しているため、会則 60 条第 3 項において「会員は、本会及び連合会が実施する税務支援に従事しなければならない」と規定されています。千葉西支部会員は、その税務支援 3 事業（独自・受託・協議派遣）に何らかの形で関わっております。税務支援対策部は、会員のサポート役として努めてまいります。

税務支援センターは、昨年の資産税改正後、毎月相談予約で一杯であり、支部が行う地域貢献が根付いて参りました。

税理士業界が成熟した今、会員自身も「税務支援とは何か」を勉強しなければなりません。また、独自事業以外は、国等からの委託制になったため、契約事項や注意事項等の厳格さから、活動に参加する会員の負担が増えました。

今後も会員の税務支援活動事業への参加については、個人的事情も考慮しつつ、会員の負担軽減を第一義に考える所存です。

今後ともご支援ご協力のほど、よろしくお願いたします。



厚生部と制度部担当  
徳 山 博 章

今年度から新たに副支部長に就任することになりました。

仕事が忙しいからとの理由で引き受けるのを逃げ回っていたのですが、みなさん忙しい中でも会務をこなしているのは同じだと思い、この度観念して引き受けることを決意いたしました。やるからには福田支部長に愛想をつかさねないように、きっちり仕事をさせていただきたいと思ひます。

担当は厚生部と制度部になりますが、どちらも部長以下大勢のメンバーが前期から引き続き留任していただいているので、心強い限りです。

厚生部では支部旅行をはじめとしたイベントにたくさんの会員に参加していただいて、楽しんで懇親を深めていただくこと、制度部では電子申告と書面添付のさらなる推進（もう、手は尽くした感はありますが）ということがメインの活動となってくると思ひますので、これらに向けて尽力していきたく思ひます。

2 年間の任期を全うできるように頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願いたします。



## 無料相談に参加して

### 後藤 一 誠

無料相談は初めての経験であり、不安はあったものの参加することとした。そのため確定申告関係の手引きが手放せなくなってしまった。

当日は不安と緊張感で会場へ行く足取りは重かったが、会員方から「相談内容は簡単だよ。何も問題はないよ」という言葉を聞き安堵できた。

最初は 1 人で 2 人の相談者を担当する集合指導方式にびっくりした。私の相談者は高齢の男性 2 人で相談内容も難しくなく安心したものの、同時に 2 人の申告相談ができないことから相談者に不満を持たれないよう、「もう少し待ってください」との声掛けを常に行い相談者がいつまでも待たされていないということに配慮して取り組むこととした。

無料相談は気が付けばあっという間に終わっていたが、自分で申告書を作ってくる人・相談内容を基に自分で申告書を作成する人・資料のみ持って来て当然のように申告書を作成してくれる人、また、個人情報を守れていないと文句を言う人などがいることに驚いた。

無料相談に参加し貴重な経験ができたことは、税理士業務を行っていく上で大きな財産になるとともに、税理士が行うべき役割は益々重要であると痛感したため資質向上に向けた努力を続けていきたいと考えている。

今回の無料相談会場でお世話になった会員に感謝するとともに、来年もぜひ、無料相談会に参加したいと思っている。



### 高田 隆 継

平成 29 年 2 月 6 日 (月) 税理士登録後、初めての無料相談を経験した。

場所は、習志野市消防庁舎。

朝 8 時に現地集合ということで、会場に行くと、大勢の方がすでに会場の外のイスに座っていた。

定刻に相談開始。

最初は、不慣れなこともあり時間ばかりが経過した。すると案内担当の方は、私が面談している方の横に次の人を座らせ「早く終われ」と言わんばかりに、無言の圧力をかけてきた（これはあくまで、私個人のイメージです）。

午前の部が終了し、昼食後会場へ戻ると、入口のエレベーターに列ができていて、2 回エレベーター待ちをした。

午後の部も、混雑の中で相談が進められ、気がついたら「もう終わりだよ」と告げられ、思わず「ホッ」と溜息が出た。

この日ほとんど動きっぱなしで一番活躍した口には、1 日で 500cc の水 2 本と 300cc のお茶 1 本を補給していた。それでも口はカラカラだった。

こうして、人生初の無料相談は終了した。

最後に、不明点を色々な方にうかがいましたが、ご迷惑をおかけした方々には、大変感謝しております。

※ ちなみに、平成 5 年に、成田税務署で確定申告の応援事務（当時は法人担当）に従事して以来の確定申告相談だった。



## 無料相談に参加して

小高健裕

「手引きを何回見直しても、どうしてもここが理解できなくて、次に進めないんです」勝田台会場での相談者。昨年分を参考にしながら本年分の作成を始めたが、昨年分の申告書がどうしても理解ができないと訴える。見てみると所得控除欄の記載が1行ずつずれていたと判明。その旨を説明し、「じゃあ今年の分をやりますか?」「いや、あとは自分でやります。2時間待ちましたが、それだけです。おかげさまで助かりました。これで先に進めます」

モンスタークレマーという造語ができるほどザラついた世の中だが、イヤイヤ、まだまだ過半の人たちは善良で真面目である。ホッとする。

生来のビビリ症である。税務署勤務時代も所得税は経験がなく、税理士としての経験もお恥ずかしいほど浅い。だから準備を十分にして、相談会に臨むのだが、何が出てくるか、不安はつきない。

こちらは八千代台会場。「シロアリの被害なんですけど、雑損控除はできますよね」「シロアリ、シロアリ…、雑損、雑損…」一瞬頭の中が真っ白になりかけたが、ふと思いついてスマホで「シロアリ・雑損控除」と検索。国税庁の質疑応答事例が一番上に出てきて何とか対処できた。

相談者は多様である。税制や関連する社会保険の制度も複雑・多様である。短時間の中で、果たして最適のアドバイスができたのかどうか、あるいは自分でも気づかないまま間違ったアドバイスをしてしまったことはないのか、不安はつきないが勉強と準備を怠りなく来年に備えたい。



荒浪治美

パソコンの普及とともにインターネット環境も整備され、今ではネット利用による申告があたり前のように思っていた。相談会場での指導も e-Tax に案内するまでの準備作業との位置づけでいた。しかし、現実には些か異なっていた。

朝、9時とともに私の前には、2人の高齢の納税者。同時進行的に交互にお二人から資料の提供を受け、内容を確認。お二人とも年金受給者で、申告書もある程度出来あがっていた。必要書類の確認・申告書の補正を済ませ、パソコン用受付票を記載し、パソコンコーナーに案内した。

しかし、納税者は手書きで申告するとの一点張り。やむなく、検算をしてから筆記所を示し、清書して提出するよう指導した。

以後も同様の納税者が殆どで、事業・不動産所得者は少なく、しかも、大半の納税者は、ある程度の記載は済んでいた。パソコンを利用しない申告書の作成は、久しぶりで、多少の不安もあってパソコンコーナーへの案内を奨めるのだが、高齢の納税者は、パソコンよりも手書きのほうが安心するようである。結局、この日パソコンコーナーへの案内は、2名のみであった。

千葉西支部での無料相談は、二人同時面談という初めての経験と e-Tax には、あまり貢献できなかったという芳しくない一日であった。

ネットが便利 e-TAX

消費税は期限内に！



## 租税教室講師を担当して

濱 中 政 満

小学校「租税教室」の講師の依頼を受け、最初の頃は楽しみにしていたが、間近に迫ってくるにつれ、うまくやれるかどうか不安感が募ってくるようになりました。しかし、先輩方及び広報部の役員さんからの暖かい助言、事前の授業見学の体験等により、自分なりに次の 3 点（①話すことをしっかり覚える②楽しく笑顔で話す③コミュニケーションを図る）に注意をして臨むことにしました。

当日朝、お迎えの生徒が開催場所を間違えて案内するハプニングで始まりましたが、明るく元気で笑顔いっぱいの生徒たちの力を借りて順調に進行していくかと思われました。しかし、すぐに想定外のことが起こってしまいました。それは、当初のシナリオのとおり「税金は必要か必要でないか」という質問をした時です。質問の結果、シナリオでは半々位になる予定が、生徒たち全員が「必要だ」と答えてくれました。さー大変。私の顔色が変わったのか私の気持ちを察してくれたのか、何とか一人の心の優しい女の子が、必要でない方に手を挙げてくれました。

この後、気が動転してしまい頭が真っ白になったのではと思われたかも知れませんが、そこは何とかうまく対応でき、税金の必要性をさらに分かってもらえたようで、めでたく終了となりました。

私は、講師の役割を無事果たせたと自負したいところですが、今時の小学生は、実は私たちが思っている以上に、税金の役割等について理解しているのではないかと感じられました。

これからの私の人生、まだまだ想定外のことがあるんだよと、子供たちに教えられた「租税教室」でした。

根 本 幹 哉

平成 29 年 1 月 30 日、真砂西小学校 6 年 1 組及び 2 組の講師を担当しました。租税教室は初めてです。数日前に同小学校の先生及び、千葉西支部広報部の森会員と打合せをすることができたため、余裕をもって臨むことができました。

私は大学で講師をしています。中小企業論とベンチャー起業論です。しかし大学生と小学生では勝手が違います。6 年生は社会の仕組みをかなり勉強していて、税金を学習することも素直に受け入れてくれました。

最初は小遣いから消費税を納めているので「税金は無いほうが良い」という児童が多数でしたが、最後は全員が「税金は必要」と変わりました。チョコレートを買ったとき納めた消費税がどのような流れで、自分たちの生活につかわれる（戻ってくる）のかなど、かなり難しいと思うことも集中して聞いていました。自分たち小学生に一年間で 85 万円の税金がつかわれていること、義務教育 9 年間で大きなお金になることも驚いていました。

また、「ハンガリーは、100 円のチョコレートを買くと、税金は 27 円なんだ」と世界各国で消費税率がかなり違うことにビックリしていましたが、その分、公共施設や公共サービスにつかわれることが分かったようです。税金の種類が多いことも驚いていました。

初めて勉強することなのでビックリすることが多かったようですが、税金の大切さを理解できたと思います。元気な児童達や先生方と接することができ、私も勉強になりました。真砂西小学校の皆様ありがとうございました。





## 総務部だより

齊藤 裕介

新執行部となって最初の会報となります。福田支部長を中心にがんばっていきますので、みなさまご協力のほどよろしく願いいたします。

今後の行事予定は以下の通りとなります。

皆様のご参加、ご協力をお願い申し上げます。

### ○4月26日(水)

幹事会・研修会・例会・署との連絡会

場所：モリシアホール

### ○6月15日(木)

第40回定期総会

場所：ホテル ザ・マンハッタン

## 厚生部だより

大田川 智子

<行事予定>

### ○7月9日(日)～7月10日(月)支部親睦旅行

場所：茨城方面

(袋田の滝、筑波宇宙センター他)

(宿泊：袋田温泉)

※支部親睦旅行の日程、場所は変更になる場合があります。

<囲碁・将棋大会結果報告>

平成28年12月9日(金)

千葉県税理士協同組合・千葉県税理士会共催

場所：千葉県税理士会館

参加者：7支部41名(当支部囲碁8名・将棋3名)

当支部の成績

囲碁 Bクラス 優勝 高安広純会員

Dクラス 3位 若松良和会員

Cクラス 4位 澤里忠良会員

5位 雨宮譽夫会員

将棋 優勝 増永親治会員

2位 大久保信夫会員

囲碁・将棋ともに熱戦を繰り広げ、優勝されたお二人は勿論のこと参加者全員が奮闘し、会場を盛り上げました。

月例会を毎月第二土曜日に開催中です。会員の方の参加をお待ちしています。

## 経理部だより

菊池 浩

### 1. 確定申告無料相談の謝金の振込時期

平成27年までは5月下旬にお振込していましたが、3月決算会社の申告時期に経理部が振込額等のチェックを行うことを回避するため、昨年より6月上旬にお振込しています。ご理解のほど、よろしくお願いします。

### 2. 会費の納入について

① 口座振込により納入される方は、4月25日の午後3時まで、1回払の方は142,000円を、2回払の方は71,000円を引落口座にご用意ください。振替日は27日であり、ご用意いただく期限は金融機関によって異なりますが、2営業日前の午後3時までであれば確実です。

② 口座振替以外の方法により納入される方には、振込をお勧めします。平成31年までは従来の要件を満たした振込には2,000円または1,000円の振込手数料相当額の控除が適用されます。しかし、今年度から現金持参払にはこれが適用されません。

### 3. 会費の口座振替のお勧め

お手続きが未了の方は、是非ご検討ください。口座振替依頼書が必要な方、記入方法が不明な方はお気軽に事務局までご連絡下さい。

### 4. 会費の納入を遅延してしまう方へのお願い

お蔭様で大部分の方には9月までに会費を納入していただいています。しかし、若干の方に向けて事務局及び経理部は書面やお電話で納入のお願いをしています。今後はこのような業務が不要になることを期待しています。



# 続・ちやうごの掲示板

## 思い込み

人間、思い込みやこうあるべきと刷り込まれていることがあります。

同族会社へ貸し付けている土地 650 ㎡（広大地に該当）の自用地価額は 3 億 2,500 万円の評価額です。この土地の所有者は同社の代表者甲であり、土地賃貸借契約書による地代年額は、固定資産税の年額の 2.4 倍、将来土地を無償で返還することが定められています。所轄税務署にも無償返還届出書が提出されています。

甲の死亡により、この土地を後継者である長男 M（同社役員）が相続しました。

さてこの土地の相続税の扱いはどうなるでしょうか。

まず、同族会社の株式評価上、土地の 20% 相当額 6,500 万円を純資産価額の計算上相続税評価額に加算します。これはルールどおりですから問題ありません。

相続財産としての評価額は、広大地に該当しますから、次により評価します。

$$3 \text{ 億} 2,500 \text{ 万円} \times 80\% \times \left( 0.6 - 0.05 \times \frac{650 \text{ ㎡}}{1,000 \text{ ㎡}} \right) = 1 \text{ 億} 4,755 \text{ 万円}$$

そして、この土地は特定同族会社事業用宅地等に該当しますから、次の金額が課税価格に算入されます。

$$1 \text{ 億} 4,755 \text{ 万円} - 1 \text{ 億} 4,755 \text{ 万円} \times 440 \text{ ㎡} / 650 \text{ ㎡} \times 80\% = 6,764 \text{ 万} 6,000 \text{ 円}$$

そうすると、3 億 2,500 万円の 20% 相当の 6,500 万円が会社へ移るから 2 億 6,000 万円が個人の土地の価額となる。さらに、広大地の減額が 1 億 1,245 万円、追い討ちをかけて小規模宅地等の特例として 7,990 万 4,000 円が減額されます。減額合計が 1 億 9,235 万 4,000 円になる。

3 億 2,500 万円の土地が会社分 6,500 万円と個人分 6,764 万 6,000 円の合計 1 億 3,264 万 6,000 円となり、40.8%となる。この場合に小規模宅地等の特例を適用してはやりすぎだからやめておこうなんて考えてはいけません。（千葉県税理士会千葉西支部特別会員 岩下忠吾）

## 会員の異動

### ○新入会員



松谷 隆之

28 年 12 月 20 日（新規入会）

昭和 48 年 1 月 22 日生

千葉市花見川区幕張本郷 6-8-5

T E L 090 - 1917 - 8139

趣味 キャンプ・アウトドア



尾畑 晃範

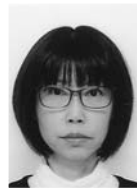
29 年 2 月 22 日（新規入会）

昭和 30 年 1 月 20 日生

千葉市花見川区幕張本郷 2-19-10

利根会計税理士法人

T E L 043 - 274 - 1831



須田 有世

29 年 3 月 22 日（新規入会）

昭和 45 年 9 月 8 日生

習志野市津田沼 7 - 9 - 34

T E L 047 - 452 - 2088

山本 朋子

29 年 1 月 26 日（新規入会）

昭和 46 年 10 月 19 日生

習志野市津田沼 4 - 11 - 7

T E L 090 - 2731 - 3143

佐藤 千恵子

29 年 2 月 22 日（新規入会）

昭和 43 年 11 月 4 日生

習志野市津田沼 4 - 11 - 7

浅野慎一税理士事務所

T E L 047 - 452 - 1052

植松 洋一

29 年 4 月 1 日（関信越会より）

昭和 45 年 7 月 14 日生

千葉市花見川区朝日ヶ丘

2 - 2 - 29 - 402

T E L 090 - 2422 - 7222

利根会計税理士法人

29 年 2 月 24 日 ( 新規入会 )  
 千葉市花見川区幕張本郷 2-19-10  
 T E L 043 - 274 - 1831  
 社員税理士 尾畑晃範・渡邊美保子

計 報

●吉富雄馬会員 (享年 85 歳)  
 平成 29 年 2 月 14 日ご逝去  
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

○退会会員

- 堀 内 宣 征 28 年 12 月 27 日 (業務廃止)
- 白 鳥 昌 彦 29 年 1 月 19 日 (東京会へ)
- 吉 富 雄 馬 29 年 2 月 14 日 (死亡退会)
- 大 石 曉 29 年 3 月 16 日 (業務廃止)
- 千 葉 滋 29 年 3 月 27 日 (業務廃止)
- 長 房 健 29 年 3 月 27 日 (業務廃止)
- 安 齋 信 郎 29 年 3 月 31 日 (業務廃止)
- 菊 地 交 治 29 年 3 月 31 日 (業務廃止)
- 佐 藤 仁 29 年 3 月 31 日 (地方会へ)
- 芝 崎 昇 29 年 3 月 31 日 (業務廃止)
- 土 屋 馨 29 年 3 月 31 日 (業務廃止)
- 沼 澤 勇 一 29 年 3 月 31 日 (業務廃止)
- 野 口 敏 治 29 年 3 月 31 日 (業務廃止)



○事務所変更

佐々木 忠雄  
 千葉市花見川区こてはし台 2 - 11 - 4  
 T E L 043 - 239 - 7956

○電話番号変更

雨 宮 馨 夫  
 T E L 047 - 427 - 0603

○所属支店から支店社員

林 剛  
 習志野市谷津 1 - 16 - 1  
 モリシアビルオフィス 5 F  
 税理士法人税務総合事務所津田沼事務所  
 T E L 043 - 403 - 7100



編 集 後 記

確定申告の忙しい時期も終わり、春の清々しい季節がやってまいりました。  
 ～世の中に たえて桜のなかりせば  
 春の心はのどけからまし～  
 在原業平はその昔、上記のような「世の中にまったく桜というものが無かったなら、春を平和な気持ちで過ごせるだろうに」という歌を詠みました。私たちは桜を見て単にその美しさだけを感じるのではなく、寒さを耐え抜く健気さや雨に濡れて散る命の儚さなどの感情を桜の花に映し、視覚的な美しい以上のものを感じることができます。先人たちも散りゆく花びらを惜しみながら、涙を流したりしていて、春は今も昔も変わらずにこころも忙しい時期なんですね。 (森 英樹)

日税グループは税理士先生とその関与先様のために  
様々なご相談にお応えします！



### 税理士事務所サポート

何でもお気軽にご相談ください。

税理士顧問料の  
集金代行 報酬自動支払制度  
関与先の事業に  
係わる集金代行 My 集金 NET

- ・税理士業務関連の研修会の運営
- ・関与先のコンサルティング支援

株式会社 日税ビジネスサービス

### 不動産の売買仲介

- ・相続・収益物件
- ・物件調査・財産評価

株式会社 日税不動産情報センター

### 生命保険

- ・がん保険・医療保険  
(全税共集団料率で保険料が割安)
- ・生命保険コンサルティング

株式会社 共栄会保険代行

### 生保・損保

- ・団体所得補償保険  
(全税共団体割引適用)
- ・生命保険コンサルティング

株式会社 日税サービス

税理士とその関与先のために



日税グループ

検索

税理士界ひとすじ 信頼と実績の 日税グループ

株式会社 日税ビジネスサービス

0120-155-551

株式会社 共栄会保険代行 0120-922-752

株式会社 日税不動産情報センター TEL 03-3346-2220  
(本社代表)

株式会社 日税サービス 0120-312-112

日税グループ本社 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F